

新たな計画がスタートしました

①世田谷区豪雨対策行動計画（改定）

総合治水対策の考えに基づき、豪雨による浸水被害を少しでも軽減させるため、流域対策等（グリーンインフラほか）の取組みを示した行動計画（改定）です。

問 豪雨対策・下水道整備課 ☎6432-7963 FAX6432-7993

②第2次世田谷区教育ビジョン・調整計画

教育ビジョンに掲げる教育目標の実現と次期教育ビジョンにつなげる視点を取り入れた5年度までの計画です。

問 教育総務課 ☎5432-2745 FAX5432-3028

③第2次世田谷区立図書館ビジョン第3期行動計画

第2次世田谷区立図書館ビジョンの基本理念「知と学びと文化の情報拠点」を実現するため、具体的な取組内容を定めた5年度までの計画です。

問 中央図書館 ☎3429-1811 FAX3429-7436

計画の内容は、各担当課及び区政情報センター、総合支所区政情報コーナー・くみん窓口・出張所・まちづくりセンター、図書館、区のホームページでご覧になれます。

本庁舎等整備に伴い部署が移転します

来庁の際はお間違えのないようお気を付け下さい。
 今後も本庁舎等整備に伴う移転について、順次お知らせします。

【移転する部署（窓口）】

移転部署	現在地	移転先	移転日
介護保険課 (資格保険料係、保険給付係)	第1庁舎2階	分庁舎(ノバビル)1階	5月16日
生涯学習・地域学校連携課※1	第2庁舎3階	教育会館3階	5月23日
教育総務課		第1庁舎4階	6月6日
学校健康推進課、教育環境課※2		第1庁舎2階	6月13日
学務課※2、教育ICT推進課※2		第1庁舎4階	6月20日
学校職員課、教育指導課		第1庁舎4階	6月27日
監査事務局		第2庁舎1階	7月4日

※1 生涯学習・地域学校連携課は、本庁舎敷地外にある教育会館（弦巻3-16-8）への移転に伴い、電話番号が☎3429-4252に、ファクシミリ番号がFAX3429-4267に変わります。

※2 教育環境課はファクシミリ番号がFAX5432-3029に、学務課はFAX5432-3028に、教育ICT推進課はFAX5432-3041に変わります。

問 庁舎管理担当課 ☎5432-2088 FAX5432-3006

第43回せたがやふるさと区民まつり協賛・参加団体募集

「せたがやふるさと区民まつり」は、企画から運営まで区民の皆さんのご協力をいただき開催しています。今年は、8月6日(土)・7日(日)に若林公園(若林4-34-2)、松陰神社(若林4-35-1)での開催を予定しています。

①協賛のお願い

実行委員会では、皆さんからの協賛を募集しています。

募集内容/①運営協賛(1万円から) ②広告協賛=物品等に企業名等の広告を掲載

※②は、ボールペン=10万円、ポケットティッシュ=10万円、タオル=10万円、パンフレット=1万5000円～50万円、ステージパネル=10万円、ホームページバナー広告=5万円。

募集期限/①随時②5月27日

②ステージイベント参加団体の募集

対 区内で活動する団体 出演時間/一団体あたり15分以内

選出方法/1次=書類・映像審査、2次=公開抽選(6月上旬に梅丘パークホールで開催)

問 5月11日までに、電話で次記問合せ先へ

共通事項 問 せたがやふるさと区民まつり実行委員会事務局(区民健康村・ふるさと・交流推進課) ☎6304-3593 FAX6304-3714

住まい見守り・補償サービスの初回登録料を全額補助します

一人暮らしの高齢者等の区内における転居を支援するため、入居中の安否確認と死亡時の原状回復費用等の補償がセットになったサービスの初回登録料を全額補助します(月額利用料は自己負担)。

対 区内在住で区内の民間賃貸住宅に単身で転居する、満60歳以上または障害者の方

備 補助対象となるサービス等詳しくは、区のホームページをご覧ください。

問 居住支援課 ☎5432-2505 FAX5432-3040

区の手続きや施設・イベント案内は
せたがやコール
 午前8時～午後9時(年中無休)
 ☎5432-3333
 FAX5432-3100

マーク概要
 対象(特に記載がない場合、参加対象は、区内在住・在勤・在学者) 日時・日程
 会場 当日直接会場へ 講師 費用(特に記載がない場合、無料)
 備 ほかの情報(「保育可」は生後5か月以上で首がすわっている子から小学校就学前までが対象)
 申込方法 問 問合せ先
 ①はパソコン、②はパソコン・スマートフォン(一部)で区のホームページ(右記二次元コード)から申込可。※一部対応できない機種があります。



ハガキ・ファクシミリ記入例
 ●あて先は各記事の申込先(住所の記載がないものは、〒154-8504世田谷4-21-27 世田谷区役所へ)
 往復ハガキの場合は、返信用にも住所・氏名を記入
 ●連記・重複申込不可
 ●特に条件のある場合は明記します

- ①行事名(コース)など
- ②住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢
- ⑤電話またはFAX番号
- ⑥「保育可」の催しで保育希望の場合は、その旨と子どもの氏名・ふりがな・年齢

事業者の皆さんを支援します

アフターコロナを見据え、事業環境の変化に対応する区内小規模事業者を支援します。詳しくは、ホームページ(HP<https://setacolor.tokyo/>)をご覧ください。

①地域連携型ハンズオン支援事業SETACOLOR PRO

区内のビジネスの現場で活躍する専門家が伴走し、経営課題の整理や新規事業のサポート等を行います。また、必要な経費の一部を補助します。

補助限度額/150万円 補助率/3分の2 募集期限/5月31日

②SETACOLOR LIGHT

前記支援の簡易版として、専門家が2回のグループセッションを通じ、プロジェクトの計画策定を支援します。

補助限度額/50万円 補助率/3分の2

募集期間/4月15日～5月31日、6月15日～8月31日、9月15日～10月31日

③中小事業者経営改善補助金

コロナ禍での新しい生活様式への対応や、販路拡大、事業のオンライン化等の取組みに必要な経費の一部を補助します。

補助限度額/30万円 補助率/3分の2

備 募集期間は、6月15日(水)以降にホームページ(HP前記URL)をご覧ください。

共通事項 問 商業課 ☎3411-6667 FAX3411-6635

ふるさと納税を活用した医療的ケア児等支援事業の実施事業者を募集します

対 医療的ケア児または障害児の支援に実績のある次のいずれかに該当する団体・事業者①医療的ケア児とそのきょうだいを対象とした外出イベント等を企画・実施②医療的ケア児等世帯の災害支援体制づくりを企画・実施③医療的ケア児等を対象とする事業を新たに開始

補助金額/①③上限100万円②上限70万円(いずれも1事業あたり)

備 提案内容をもとに選考を実施。詳しくは、募集案内(区のホームページにあり)をご覧ください。

問 5月6日(必着)までに、所定の書類(区のホームページにあり)を持参または郵送で障害保健福祉課(☎5432-2242 FAX5432-3021)へ

SMSによる住民税の納付案内を開始します

4月から、特別区民税・都民税(住民税)の未納がある方にスマートフォン等へSMS(ショートメッセージサービス)で納付案内をお送りします。

備 個人情報に記載したり、銀行口座への振込みや特定のURLへ誘導したりすることはありません。詐欺や不審なメッセージにご注意下さい。

問 納税課 ☎5432-2208 FAX5432-3012